

平成25年度授業シラバスの詳細内容

| | | | |
|---------------|--|-------|---------|
| 科目名(英) | 日本国憲法 (Constitution of Japan) | 授業コード | A023801 |
| 担当教員名 | 松下 乾次 | | |
| 配当学年 | カリキュラムにより異なります。 | 開講期 | 前期 |
| 必修・選択区分 | 選択(教員免許取得には必修) | 単位数 | 2 |
| 履修上の注意または履修条件 | 教員免許を取得するためには必修です。そのほか、とくにありません。 | | |
| 受講心得 | 配付資料を必ず持参して下さい。板書しますので、これを参考にしてノートを作して下さい。 | | |
| 教科書 | 未定 | | |
| 参考文献及び指定図書 | 講義の中で指示します。 | | |
| 関連科目 | 法律の関連科目。 | | |

| | |
|-------|---|
| 授業の目的 | 日本国憲法は日本国の根本法です。日本国の国の在り方がそこには示されています。国家がなすべきこと、何が国家の政策において最重要であるかを示しています。また、日本国憲法は、我々の日常生活とも深く関係しています。すでに高校までに大方の内容は学習してきたと思います。大学の教養課程における日本国憲法の講義では、具体的な問題(事例)に言及しながらいに我々国民・市民にとって深く関わる法であるかを認識してもらうとともに、近代憲法が掲げる思想(近代立憲主義: 平和の構築、権力分立、人権尊重)とその背景を理解する中で、現代そして21世紀の社会(国際社会)の課題を考えてもらいます。 |
| 授業の概要 | 近代の憲法の意義と歴史をしっかりと理解してもらいます。日本国憲法に関しては、戦後政治との関係で、憲法の現実を踏まえて見ていきます。憲法の重要な事柄として、基本的人権はとくに具体的判例、最近の事件からしっかりと学習してもらいます。それから、国会、内閣、裁判所、地方自治について、国の基本的な仕組みが今日様々な改革でどう変わろうとしているのかを見ていきます。 |

| ○授業計画 | |
|--|---|
| 学修内容 | 学修課題(予習・復習) |
| 第1週：憲法とは 具体的事例を通して、憲法がわれわれの生活に具体的にしかかわることを理解する。 | 配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。 |
| 第2週：憲法の意義 近代社会の形成と憲法の存在意義を考える。「近代立憲主義」の原理の背景と内容を理解してもらいます。 | 配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。 |
| 第3週：憲法の効力 最高法規としての憲法の効力。国際社会との関係で憲法の効力(憲法と条約)。人権の国際化。司法裁判所による違憲立法審査権(法の支配)。憲法改正手続。公務員の憲法遵守義務。以上を学習します。 | 配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。 |
| 第4週：日本国憲法と戦後政治 日本国憲法の成立とその後の問題を、戦後史の中で学習します。憲法は政治と深く関わる法です。憲法の理想と憲法現実を学習します。 | 配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。 |

| | |
|---|--|
| <p>第5週：日本国憲法の基本原理と現在の課題</p> <p>平和主義、人権尊重そして国民主権の基本原理と、今日的課題をまとめて学習します。</p> | <p>配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。</p> |
| <p>第6週：日本国憲法と国際貢献</p> <p>平和主義・戦争放棄と現在の日本の課題、国際貢献の課題を、戦後の日本の安全保障政策の文脈の中で考えて生きます。</p> | <p>配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。</p> |
| <p>第7週：日本国憲法の統治原理</p> <p>権力分立、国民主権と象徴天皇制、民主政治（法の支配、議会、政党、地方自治）を学習します。</p> | <p>配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。</p> |
| <p>第8週：基本的人権の意義と種別</p> <p>基本的人権の生成の歴史、そして今日の人権の種別、国際的な人権の展開を学習します。</p> | <p>配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。</p> |
| <p>第9週：人権の享有主体および私人間効力</p> <p>とくに、グローバル化の中で外国人の人権保障と実際の法政策を学習します。また、人権規定の私人間効力を学習します。これは巨大法人の出現に伴い法人・団体内部における人権保障が求められる問題です。</p> | <p>配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。</p> |
| <p>第10週：包括的人権および私人間効力</p> <p>基本的人権の中で、平等権と幸福追求権、個人の尊重という総論的な規定を学習します。</p> | <p>配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。</p> |
| <p>第11週：民主社会と精神的自由権、人身の自由および国務請求権</p> <p>近代の民主社会（国民主権）の形成の中で、必須の人権として展開してきた、精神的自由、刑事手続等の人身の自由、参政権等の国務請求権を学習します。</p> | <p>配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。</p> |
| <p>第12週：経済的自由権および社会権</p> <p>近代の自由な市場の形成に必須の経済的自由、そしてその修正ともいえる労働基本権等の社会権を学習します。</p> | <p>配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。</p> |
| <p>第13週：国会および内閣</p> | |

| | | |
|--|-----------------------|---|
| 権力分立と各国の民主的な政治体制の現状、そして日本の国会・内閣の制度及び課題(改革)を学習します。 | | 配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。 |
| 第14週：裁判所と司法改革 国民の人権を救済する場(憲法の番人)としての司法裁判所の制度とその課題(司法改革)を学習します。 | | 配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。 |
| 第15週：地方自治 憲法の理念としての地方自治の現実、そして現在の課題を憲法、地方自治法から学習します。 | | 配付資料の該当箇所を予習復習する。 ノートを整理して、復習する。 各回の確認問題で、各自自習する。 |
| 第16週：期末試験 キーワードについての理解度をチェックします。 | | |
| 授業の運営方法 | (1)授業の形式 | 「講義形式」 |
| | (2)複数担当の場合の方式 | |
| | (3)アクティブ・ラーニング | 「アクティブ・ラーニング科目」 |
| 備考 | 欠席した場合は、復習しノートを提出します。 | |

| | |
|-----------------------------|---|
| ○単位を修得するために達成すべき到達目標 | |
| 【関心・意欲・態度】 | 憲法の歴史的意義を理解し、かつ市民生活に身近なものであることを理解し、関心を持つ。 |
| 【知識・理解】 | 現代の憲法を理解するのに重要な用語を理解している。 |
| 【技能・表現・コミュニケーション】 | 現代の憲法問題について、簡潔にその論点を説明できる。 |
| 【思考・判断・創造】 | 現代の憲法問題について、その主要問題について論理的に考えることができる。 |

| ○成績評価基準(合計100点) | | | 合計欄 | 100点 |
|--|---------------------|-------------------|------------------|------|
| 到達目標の各観点と成績評価方法の関係および配点 | 期末試験・中間確認等 (テスト) | レポート・作品等 (提出物) | 発表・その他 (無形成果) | |
| 【関心・意欲・態度】 ※「学修に取り組む姿勢・意欲」を含む。 | | 10点 | | |
| 【知識・理解】 ※「専門能力(知識の獲得)」を含む。 | 70点 | | | |
| 【技能・表現・コミュニケーション】 ※「専門能力(知識の活用)」「チームで働く力」「前に踏み出す力」を含む。 | 10点 | | | |
| 【思考・判断・創造】 ※「考え抜く力」を含む。 | | 10点 | | |
| (「人間力」について) ※以上の観点に、「こころの力」(自己の能力を最大限に発揮するとともに、「自分自身」「他者」「自然」「文化」等との望ましい関係を築き、人格の向上を目指す能力)と「職業能力」(職業観、読解力、論理的思考、表現能力など、産業界の一員となり地域・社会に貢献するために必要な能力)を加えた能力が「人間力」です。 | | | | |

| ○配点の明確でない成績評価方法における評価の実施方法と達成水準の目安 | |
|------------------------------------|-----------------|
| 成績評価方法 | 評価の実施方法と達成水準の目安 |
| レポート・作品等 (提出物) | |
| 発表・その他 (無形成果) | |